

# 社会経済活動再開に向けた対策の段階的緩和について

## 【本県の基本方針】

### 第2段階

- この1週間の本県内の医療提供体制，県内・都内の感染状況から判断すると，引き続き，**Stage 1**に該当

＜本県の対策Stage＞

⇒ **5月25日以降** **Stage 2** に緩和

＜Stage 3→2への緩和を1週間で行う理由＞

- ・本県が，特定警戒都道府県のみならず緊急事態宣言も解除されたこと
- ・判断指標について，Stage 1の状態が1週間続いていること

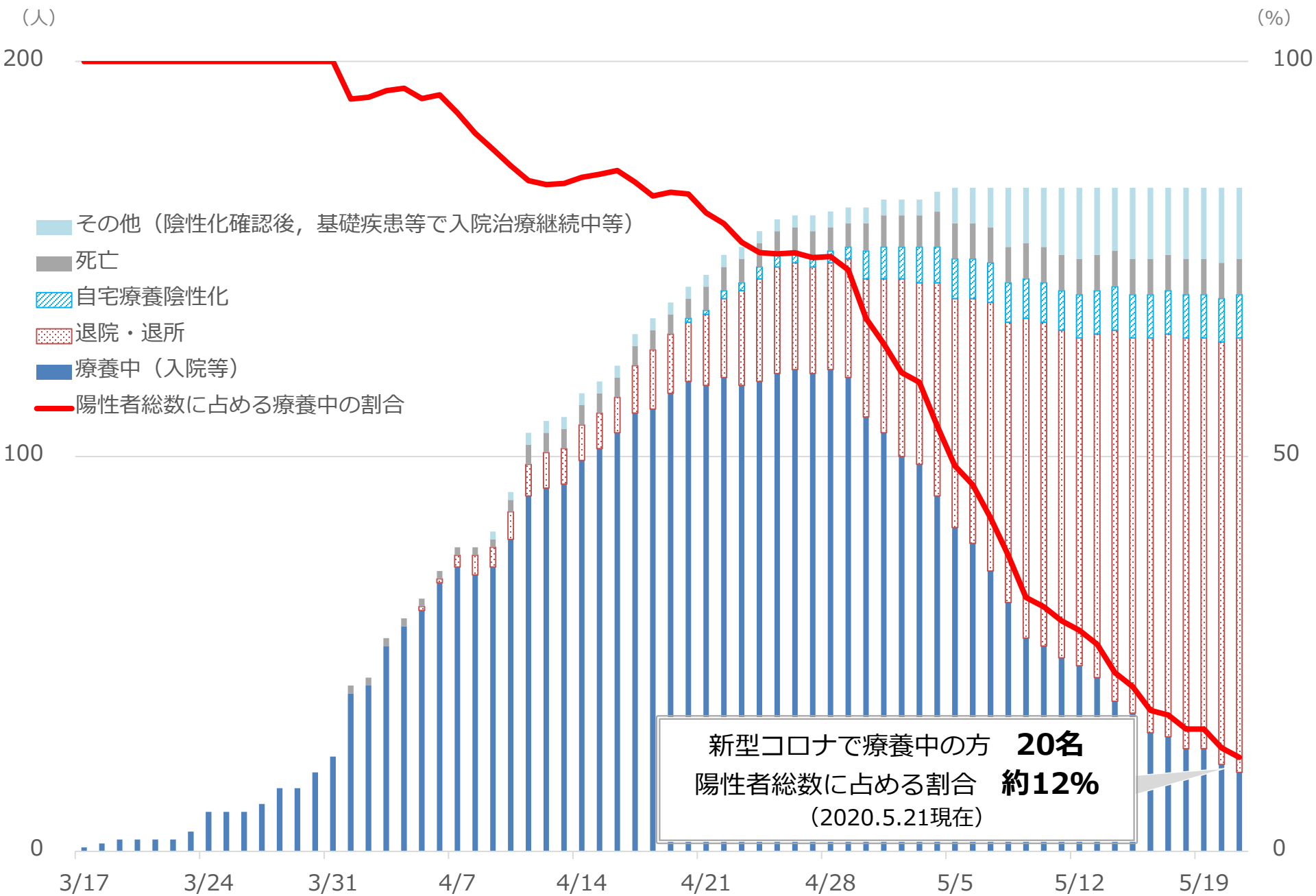
### 第3段階

- 今後，さらに，2週間程度，引き続き陽性者数等が抑制できれば…

⇒ **6月8日以降** **Stage 1** へ対策の緩和を予定

※ 今後も，判断指標によりStageを決定し，対策の緩和又は強化を実施  
対策の緩和：2週間程度で実施 対策の強化：迅速に対応

# 新型コロナウイルス感染症 県内陽性者の状況



# 「緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標」の推移

【県内の状況】

【都内の状況】

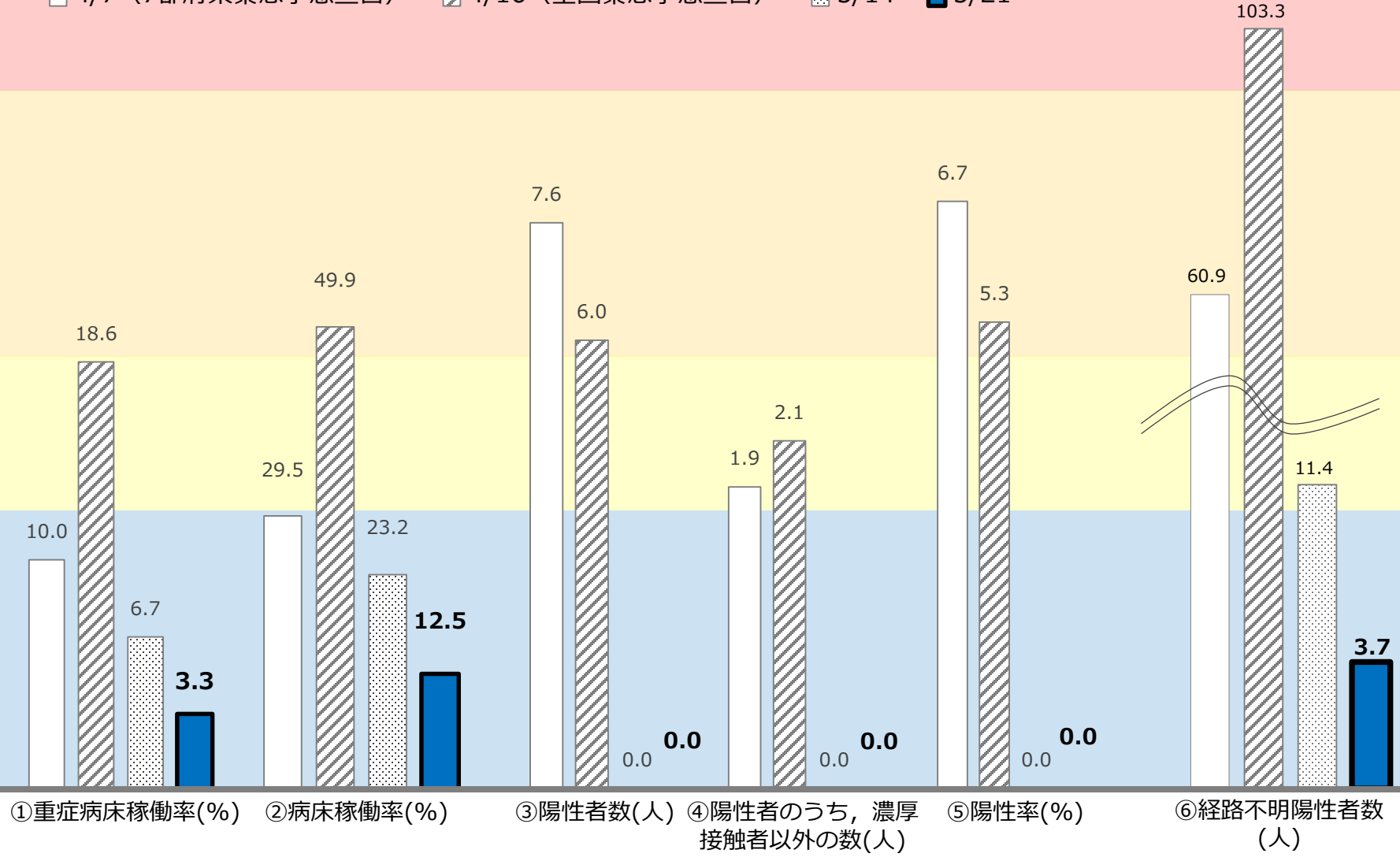
□ 4/7 (7都府県緊急事態宣言)    ▨ 4/16 (全国緊急事態宣言)    ▩ 5/14    ■ 5/21

ステージ4

ステージ3

ステージ2

ステージ1

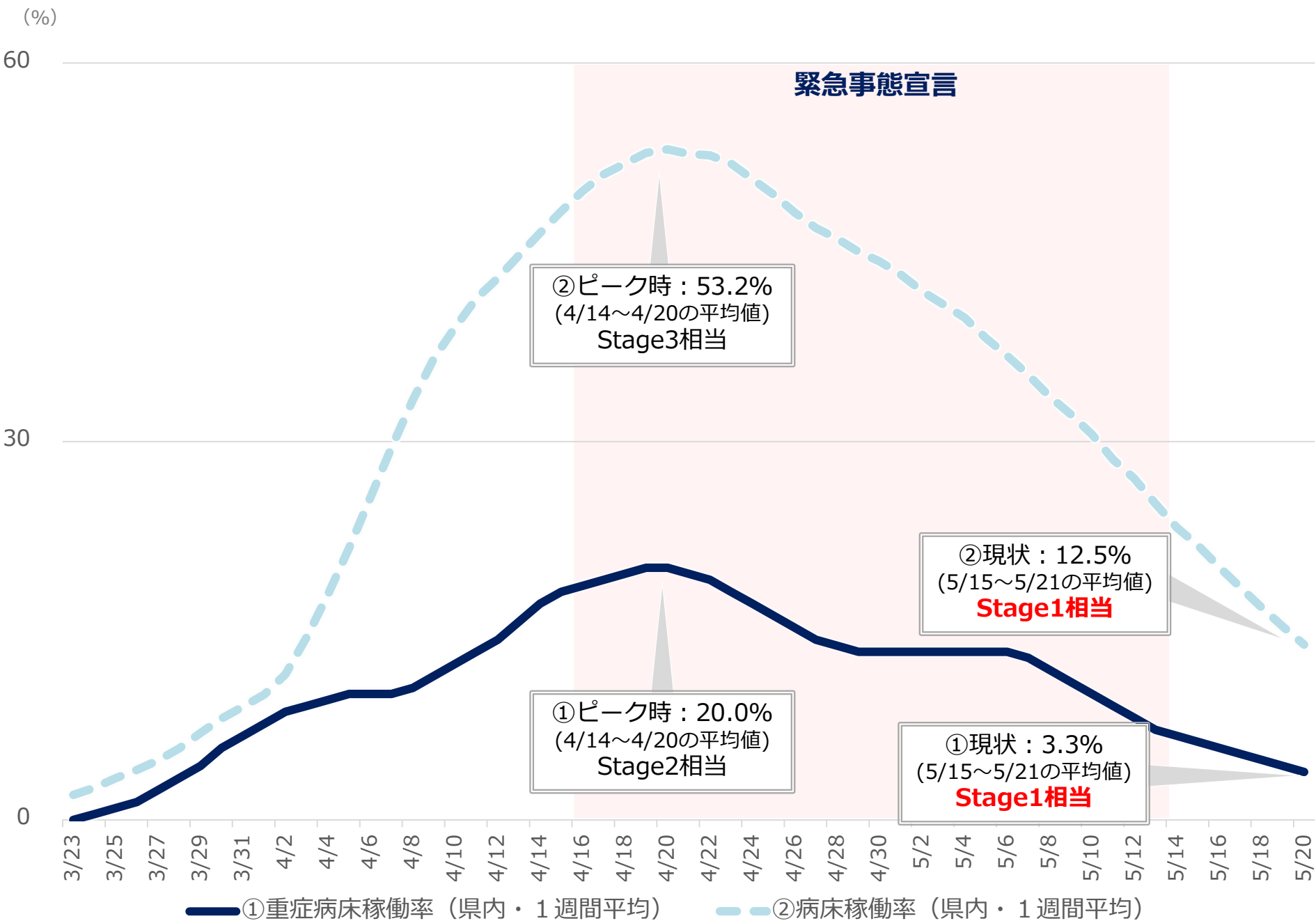


<医療体制>

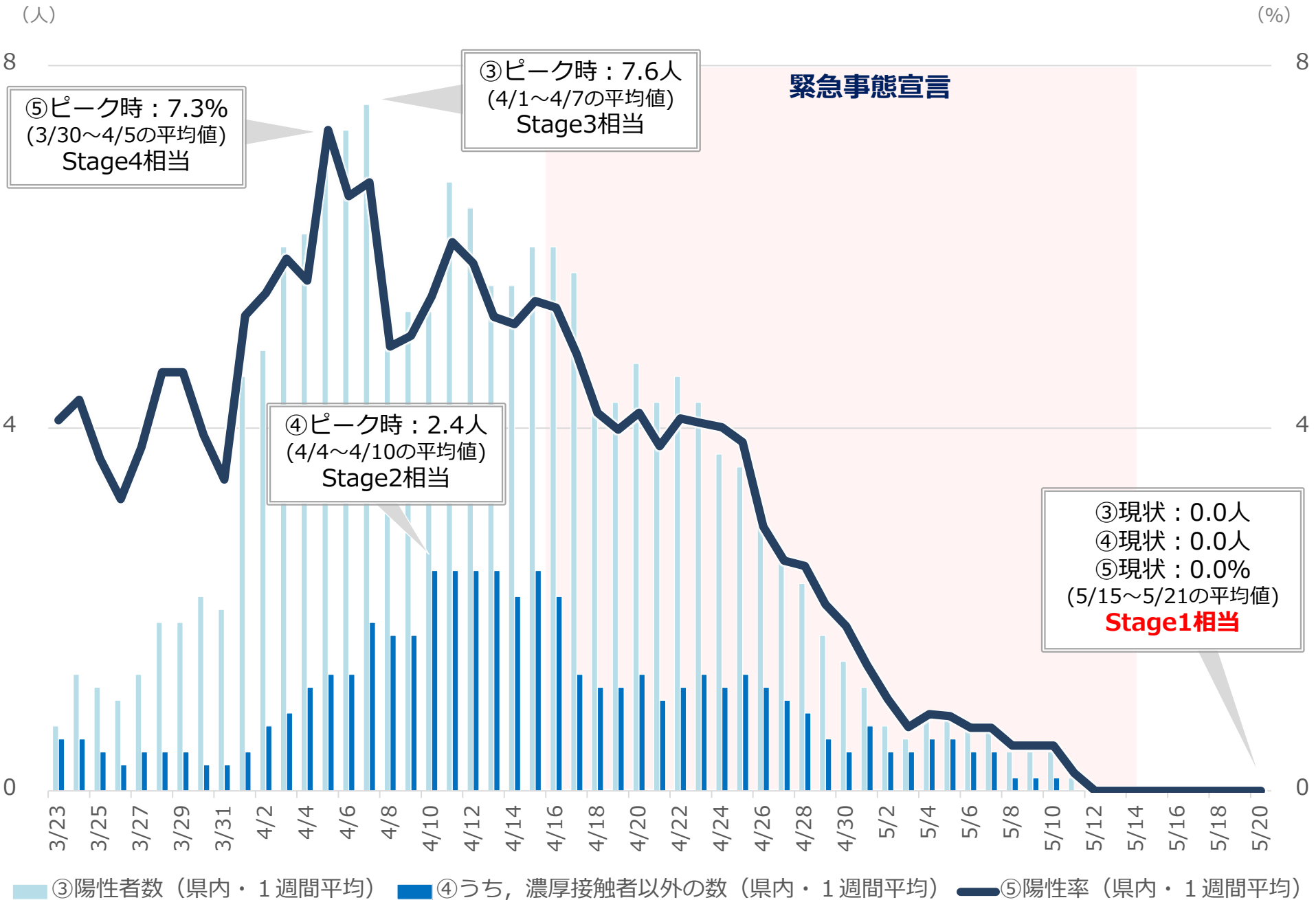
<感染状況>

<感染状況>

# 県内の医療提供体制（病床稼働率）



# 県内の感染状況（陽性者数・陽性率）



# 都内の感染状況（陽性者数）

(人)

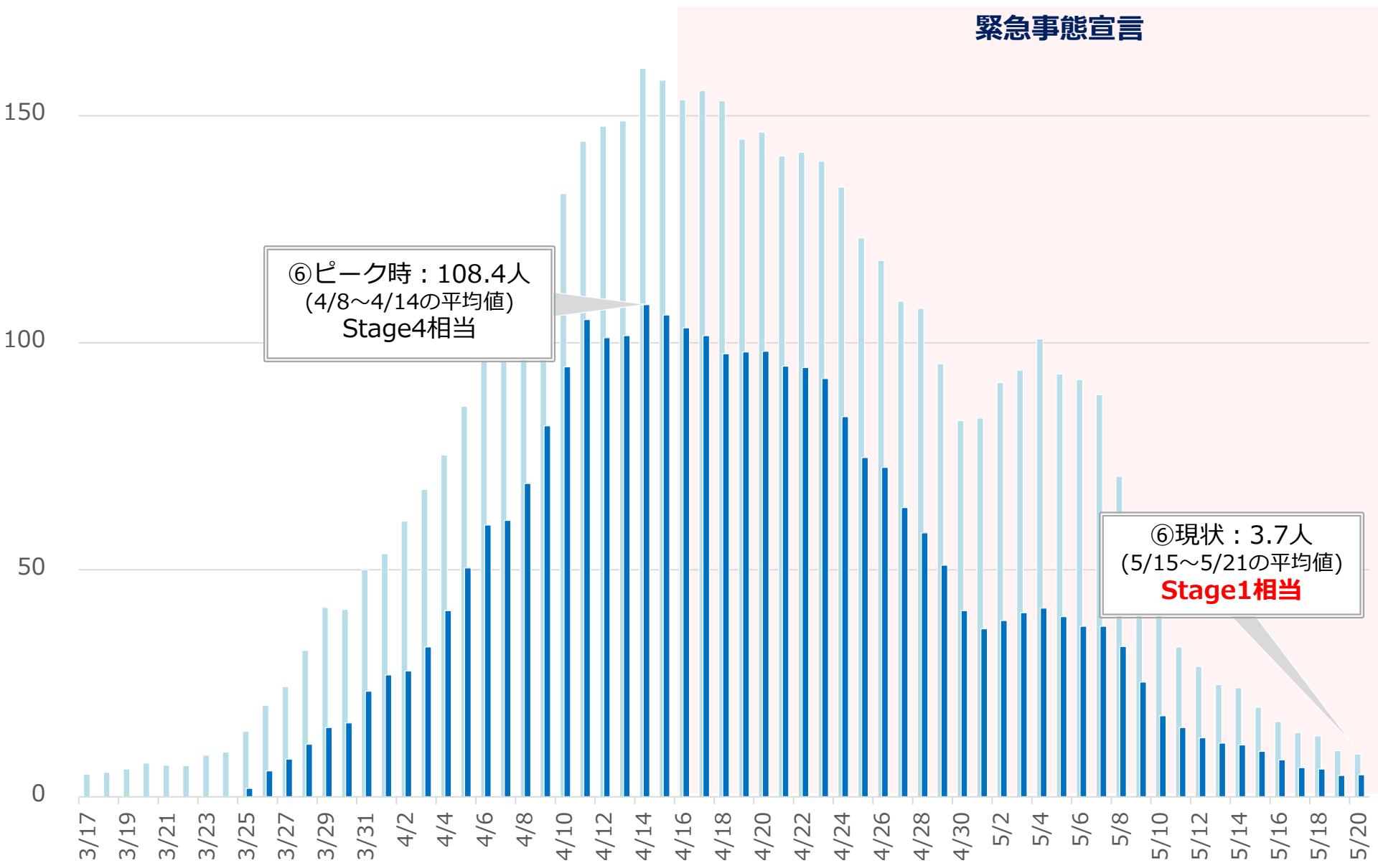
緊急事態宣言

⑥ピーク時：108.4人  
(4/8~4/14の平均値)  
Stage4相当

⑥現状：3.7人  
(5/15~5/21の平均値)  
**Stage1相当**

3/17 3/19 3/21 3/23 3/25 3/27 3/29 3/31 4/2 4/4 4/6 4/8 4/10 4/12 4/14 4/16 4/18 4/20 4/22 4/24 4/26 4/28 4/30 5/2 5/4 5/6 5/8 5/10 5/12 5/14 5/16 5/18 5/20

■ 都内の陽性者数（1週間平均） ■ ⑥都内の陽性者数（経路不明・公表時調査中）（1週間平均）



# 県内におけるPCR検査の実施件数

(人)

8000

**検査総数**  
**7,200人超**  
(陰性確認を除く)

※衛生研究所や水戸市保健所の他、民間検査機関等を含むが、件数は精査中。

4000

0

～3/16

～3/23

～3/30

～4/6

～4/13

～4/20

～4/27

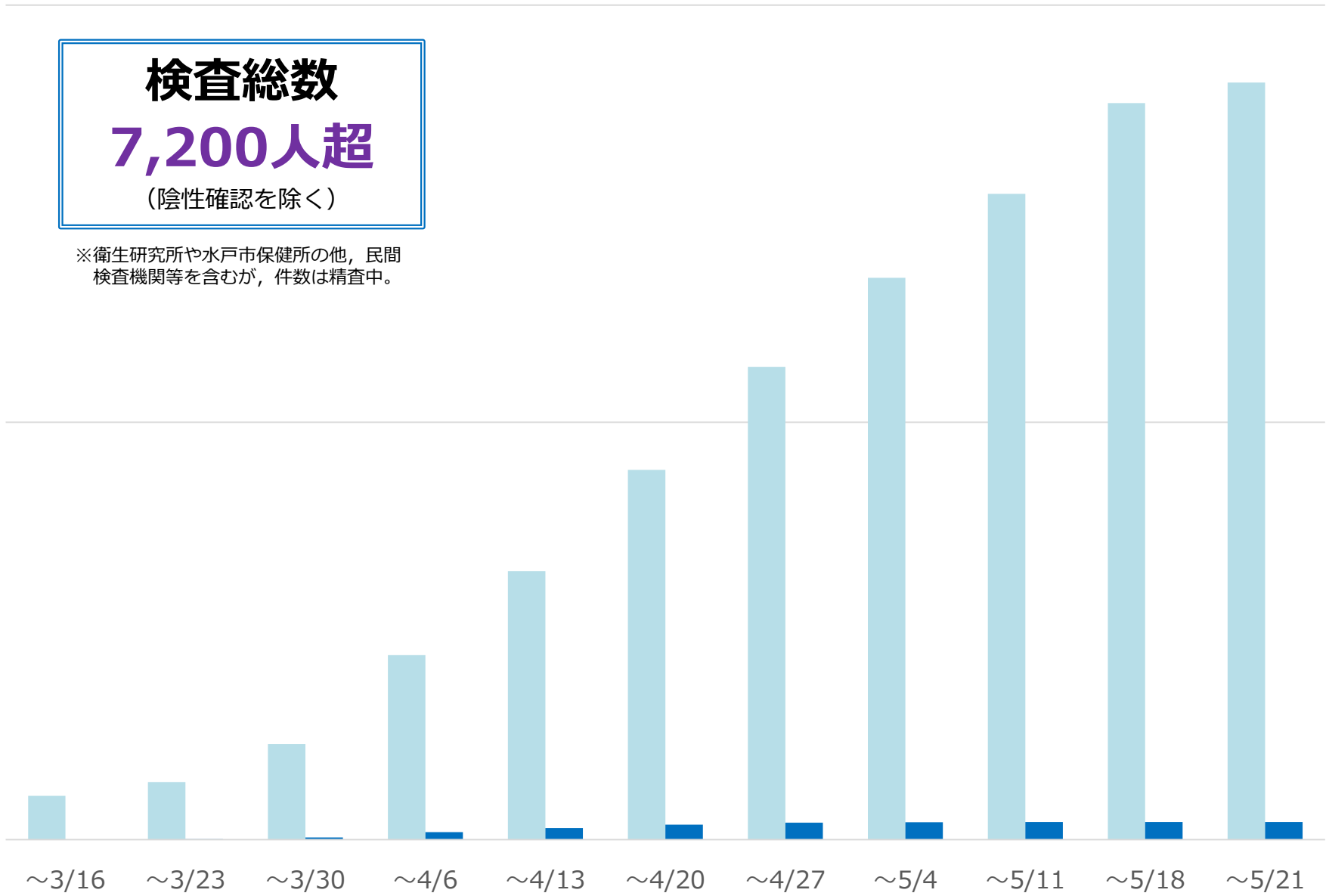
～5/4

～5/11

～5/18

～5/21

■ PCR検査件数 (累計) ■ 陽性 (累計)



# 茨城版コロナNext（コロナ対策指針）

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
<b>主な判断基準</b> <small>(※ 1週間平均)</small>	<b>【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】</b> 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) <b>重症病床稼働率60%超</b> - 病床稼働率70%超	<b>【感染が拡大している状態】</b> 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) <b>重症病床稼働率60%以下</b> - 病床稼働率70%以下	<b>【感染が概ね抑制できている状態】</b> 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) <b>重症病床稼働率30%以下</b> - 病床稼働率45%以下	<b>【感染が抑制できている状態】</b> 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) <b>重症病床稼働率10%以下</b> - 病床稼働率30%以下
<b>外出自粛</b> <small>(※) 概ね70代超、基礎疾患等有の重症化リスクの高い方及び妊産婦</small>	× 一般の方 × 高齢者等(※)  × 平日昼間 × 週末・夜間  × 県外、特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者等  ○ 平日昼間 ○ 週末昼間 × 夜間  × 県外、特に東京圏	○ 一般の方 × 高齢者等  ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間  ○ 緊急事態宣言解除地域	○ 一般の方 ○ 高齢者等  ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間  ○ 県外（東京圏含む）
<b>イベント</b> <small>開催時においてガイドライン順守を徹底</small>	× 全てのイベントの開催自粛を要請	○ イベント（屋外200人以下、屋内100人以下）	○ イベント（屋外200人以下、屋内100人以下）	○ イベント（ガイドラインに基づき開催）
<b>休業要請</b> <small>営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底</small>	● 遊技・遊興施設、文教施設等、幅広く対象 ● 食事提供施設は営業時間を短縮	● 3つの密が重なりやすい業種に限定 ● 劇場・食事提供施設等はガイドラインを順守し営業（時間短縮なし）	● 濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	● 新たな日常ルールの徹底（休業要請は行わない）
<b>学校再開</b>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1日)  <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1～2日程度、ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮)  <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週3～5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) × 部活動 × 給食 <small>(特別支援学校は分散登校_週1日)</small> <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動（他県との練習試合、合宿等については、感染状況や競技の特性を踏まえて判断） ○ 給食 <small>(特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行)</small> <small>(市町村立学校も同様の対応)</small>

**(注) 医療施設、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持**



## 緩和にあたっての留意事項

---

- 引き続き、業種ごとのガイドラインや政府が作成した「**新たな生活様式**」を参照し、感染拡大防止に向けた取組を継続してください。
- 緊急事態宣言の対象地域（**東京都・千葉県・埼玉県等**）との不要不急の往来（帰省・観光等）は自粛してください。
- 県境の施設や観光地の事業者の皆様は、緊急事態宣言の対象地域からの誘客をお控えください。

# 新しい生活様式の実践について

- 県民の皆様には、社会経済活動を段階的に再開するにあたり、政府が公表した「**新しい生活様式**」の実践について協力をお願いします。
- 緊急事態宣言の対象地域（**東京圏等**）から（へ）の帰省・旅行・誘客など不要不急の往来自粛については、協力をお願いします。

【「新しい生活様式」の実践例（主なもの）】

## 1 一人ひとりの基本的感染対策

- ◆ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ◆ 感染が流行している地域（**東京圏等**）からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。

## 2 日常生活を営む上での基本的生活様式

- ◆ まめに手洗い・手指消毒
- ◆ 「3密」の回避（密集，密接，密閉）

## 3 日常生活の各場面別の生活様式

- ◆ 買い物 ⇒ 通販を利用。1人または少人数ですいた時間に。
- ◆ 公共交通 ⇒ 会話を控えめに、混んでいる時間帯は避けて利用。
- ◆ スポーツ ⇒ 公園はすいた時間，場所を選ぶ。ジョギングは少人数で。
- ◆ 食事 ⇒ 持ち帰りや出前，デリバリーも。大皿は避けて，料理は個々に。
- ◆ 冠婚葬祭 ⇒ 多人数での会食は避けて。

## 4 働き方の新しいスタイル

- ◆ テレワークやローテーション勤務
- ◆ 時差通勤でゆっくりと
- ◆ 会議はオンライン

# Stage2における外出自粛要請の緩和

---

## 【Stage 2】

### ◆原則

- ・新しい生活様式の実践を前提に，外出自粛要請を解除。  
**(Stage 3 (平日昼間及び週末昼間を解除)に加え，夜間の外出に係る自粛要請を解除)**

### ◆例外

- ・概ね70代超のご高齢の方，基礎疾患をお持ちの方など，重症化のリスクが高い方及び妊産婦の方（不要不急の外出）⇒継続
- ・緊急事態宣言の対象地域 ⇒継続

## 【Stage 1】

- ・新しい生活様式の実践を前提に，外出自粛要請を行わない。

# Stageの移行に伴う休業要請範囲の緩和

## ●休業要請解除の考え方

事業活動を行うにあたり、全てのStageにおいて、**県及び各業界団体のガイドラインを順守**

### 【Stage 3 → 2】

濃厚接触が避けられない、感染経路をたどりにくい業種を除き、**要請を解除**

### 【Stage 2 → 1】

全ての業種で休業要請を解除

種類	業種	Stage 2 で解除
運動・遊技施設	スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ、パチンコ店、マージャン店、ゲームセンター	Stage 2 で解除
遊興施設等	ダーツバー、アダルトショップ、個室ビデオ店	
	キャバレー※1、ナイトクラブ※1 ダンスホール※1、スナック※1、バー※1、パブ※1 性風俗店、デリヘル、カラオケボックス※2、ライブハウス	Stage 1 で解除
	※1 接客において、概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る ※2 概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る（少人数（1～3人）や家族等での利用は可とする）	

# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

Stage 2で解除

＜スポーツクラブ等＞（スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ等）

事業活動を行うにあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの順守をお願いします

## 1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ◆ 使用できるロッカー・機材を制限 ◆ スタジオプログラムを実施する場合は、特に社会的距離に配慮
- ◆ トレーニング時の身体的接触（補助、握手、ハイタッチ等）を控えるよう周知
- ◆ 社会的距離を確保した客席の配置、利用設備・機材の設置
- ◆ タオル同士の接触・取り違え防止の注意喚起
- ◆ 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- ◆ 対面する場所にビニールカーテン等を設置 ◆ 混雑時における入場制限（整理券配布等）

## 2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ◆ ロビー等での滞留や食事の制限
- ◆ 飲料等の提供は、できるだけ紙コップ等を利用するなど、食器等を通じた感染の回避に努める
- ◆ 利用者の体調確認（事前の検温等の実施） ◆ 従業員及び来客等のマスク着用、手洗い、うがいの徹底
- ◆ 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、衣類のこまめな洗濯
- ◆ 適度な加湿 ◆ 従業員の体調管理、（滞在時間が長い場合）来客等の入場時体調チェック

部分は、スポーツクラブ等  
で特に必要な取組

## 3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

ドアノブ、客席、テーブル、利用設備・機材等についての消毒（ほか座席へ交換カバー設置等）  
店舗入り口、各部屋のドア等2方向以上の窓又は扉を開け毎時2回以上換気  
トイレのこまめな清掃、ハンドドライヤー等の使用中止

## 4. キャッシュレス・チケットレスの推進

## 5. 緊急事態宣言の対象地域からの来店の抑止

（店頭におけるチラシの掲示等による注意喚起）

## 6. 感染の発生に備えた情報収集

- ◆ 入店時に氏名、連絡先を記載してもらう

# 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため

## 行っていただきたい取組 <イベント>（スポーツイベント等の場合）

イベント開催にあたり、以下の取組及び各業界団体が策定するガイドラインの順守をお願いします

### 【Stage 3 及び 2】

#### <イベント開催前>

- ◆ 無観客試合やオンラインライブイベント等の検討
- ◆ 感染防止対策協力の周知・依頼（イベント会場入場時に書面で参加者情報提出、当日の検温等の周知）

#### <イベント開催当日>

##### 1. 社会的距離の確保対策（2メートル以上（最低1メートル））

- ◆ 屋内イベントは100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数とすること
- ◆ 屋外イベントは200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保すること（2m程度）
- ◆ イベント前後や休憩時間などにおける交流会等は極力控える
- ◆ 社会的距離確保のための表示、周知の徹底
- ◆ 簡易トイレや救護所を増設（行列回避目的）
- ◆ 会場までの移動手段（シャトルバス等）における混雑回避
- ◆ 〔非滞留型イベント〕時間帯入場者数の制限 ◆ ファンサービス等の内容検討

部分は、スポーツイベント等で特に必要な取組

##### 2. 直接接触回避対策

- ◆ チケット確認は手渡しでなく目視で行う ◆ 握手やハイタッチ等を控えるよう周知 ◆ 配布物や金銭、景品等手渡しの削減
- ◆ 来客がスムーズに移動できるよう導線を工夫 ◆ キャッシュレス・チケットレスの推進

##### 3. 衛生対策

- ◆ 大声での発声、歌唱、声援、至近距離での会話を控えるよう周知
- ◆ スタッフ・参加者の「マスク着用、うがい・手洗い、検温」の徹底 ◆ 衛生用品の販売ブースを設ける
- ◆ 共用物の消毒（イス、テーブル、ペン、マイク等）、消毒液の設置
- ◆ 座席での飲食禁止 ◆ 換気の徹底・扉の常時開放〔屋内〕 ◆ 冬季における加湿推奨〔屋内〕
- ◆ トイレのこまめな清掃、ハンドドライヤー等の使用中止 ◆ 参加者名簿の作成

# 学校再開に向けたスケジュール等

## ■ Stageの移行

5/25(月)～ Stage2 週3～5日の分散登校, 授業実施

- ・ 特別支援学校は, 分散登校(週1日)

6/ 8(月)～ Stage1 通常登校, 通常授業, 部活動, 学校給食

(予定)

- ・ 5/31までの休業を1週間延長
- ・ 特別支援学校は, 登校日数を段階的に増やしながら通常登校へ移行

※市町村立学校は, 県立高校等に準じる対応をとるよう市町村に要請

## ■ 学校再開ガイドライン(別紙)

1 感染症対策 2 登下校 3 授業 4 学校行事 5 部活動 6 学校給食

## ■ 授業時数の確保

### 【夏季休業期間を活用】

学校種	授業
県立高校等 (全日制)	3週間程度 学校裁量で授業(進学特講, 実習等)を別に設定可
県立特別支援学校	3週間程度
市町村立学校	県立高校等に準じる対応を要請

# 学校再開ガイドラインの概要

※文部科学省の学校再開ガイドライン等(5/13)をもとに作成

## ■1 感染症対策

- (1) こまめな手洗い, 手指消毒, マスク着用
- (2) 共用部分の消毒(1日1回以上)
- (3) 換気は, 2方向の窓を同時に常時開放(冷暖房使用時には, 休み時間ごとに換気)
- (4) 毎朝の検温(登校前に自宅)と健康状態の確認(自宅・学校) ※症状があれば自宅休養
- (5) 各学校に非接触型体温計を整備

## ■2 登下校

- (1) 感染リスク回避のため, マスクを着用
- (2) 周囲との間隔を1メートル以上空け, 会話を控える

## ■3 授業

- (1) 対面での机配置をしない・机の間隔を確保する
- (2) 大声での発言等を控える
- (3) 共用の教材・教具・情報機器などは使用前に必ず消毒

## ■4 学校行事

- (1) 行事の精選
- (2) 実施方法や内容の検討, 実施時期の設定

## ■5 部活動

- (1) 接触を避けるなど, 競技等の特性に応じた練習内容の工夫
- (2) 用具・器具等は使用前に必ず消毒, 最小限の共用

## ■6 学校給食

- (1) 並ぶときは1メートルの間隔確保
- (2) 会話を控え対面を避けた食事



# 就職・生活・労働の総合支援体制の整備

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により仕事をなくされた労働者や学生などをワンストップで総合的に支援するための体制を整備します。

## いばらき就職支援センター

## 外国人材支援センター

職業紹介, 生活相談, 労働相談にワンストップで対応

### 仕事をなくされた方への支援

#### 就職支援(拡充)

職業紹介, キャリアカウンセリングなど

#### 【拡充内容】

- ・ キャリアカウンセラー  
求人開拓員の増員
- ・ 地区ごとの就職面接会の開催
- ・ 人手不足分野(農業・福祉・物流・小売等)へのマッチング強化
- ・ 学生向けアルバイト求人の紹介

#### 生活相談(新規)

生活支援制度等の案内  
(R2.6月上旬~)

#### 【実施内容】

- ・ 生活相談員の配置
- ・ 求職者からの生活相談(貸付制度, 住宅紹介など)に対応

### 労働問題にお悩みの方への支援

#### 労働相談(拡充)

労働条件, 解雇, 賃金不払いなどの労働相談にきめ細かに対応

#### 【拡充内容】

- ・ 労働相談員の増員
- ・ 県内5地域に出張相談窓口を設置

### 外国人労働者への支援

#### 就職支援

外国人労働者と県内企業との就職マッチング支援

- ・ 仕事をなくされた特定技能外国人, 高度人材等
- ・ 内定を取り消された外国人留学生

#### 生活相談

#### 労働相談

外国人からの生活・就労上の様々な相談に対応(県国際交流協会外国人相談センターが受け)

連携

労働局・労働基準監督署・ハローワーク等

連携

# 支援窓口の連絡先

## 【いばらき就職支援センター】

名称	所在地	連絡先
①いばらき就職支援センター	水戸市三の丸1-7-41	029-300-1715
②県北地区就職支援センター	常陸太田市山下町4119(常陸太田合同庁舎内)	0294-80-3366
③日立地区就職支援センター	日立市幸町1-21-2 (日立商工会議所内)	0294-27-7172
④鹿行地区就職支援センター	鉾田市鉾田1367-3 (鉾田合同庁舎内)	0291-34-2061
⑤県南地区就職支援センター	土浦市真鍋5-17-26 (土浦合同庁舎内)	029-825-3410
⑥県西地区就職支援センター	筑西市二木成615 (筑西合同庁舎内)	0296-23-3811
⑦いばらき労働相談センター	いばらき就職支援センター内	029-233-1560

相談時間 ①9:00～19:00 (月～金) , 9:00～16:00 (第2・第4土) , ②～⑥ 9:00～16:00 (月～金) ,

⑦9:00～19:00 (月～金) , 9:00～15:00 (第2・第4土) ※いずれも、祝日、年末年始は休業

## 【外国人材支援センター】

外国人材支援センター	水戸市千波町後川745 (ザ・ヒロサワ・シティ会館分館)	就職支援⇒ 生活相談⇒	029-239-3304 029-244-3811
------------	---------------------------------	----------------	------------------------------

相談時間 9:00～17:00 (土日祝祭日及び年末年始を除く)

# 専門家派遣体制の強化による中小企業支援

- コロナウイルスの感染拡大を受け、雇用維持などの経営課題に直面する中小企業の相談窓口を「よろず支援拠点」に集約
- 最大4回、社会保険労務士等の専門家を無料で派遣  
※5回目以降は、1回あたり1万円程度の自己負担、最大13回利用可

よろず支援拠点  
(水戸商工会議所)

専門家派遣 (4回まで無料)



- 支援施策の申請方法や経営に関する相談に対応
- 利用者のニーズを踏まえ専門家派遣を検討

- いばらき中小企業グローバル推進機構に登録されている専門家を活用。  
【登録専門家】  
社労士47名、中小企業診断士120名 (延べ人数)
- 国、県の関連施策の情報提供をはじめ、雇用調整助成金や融資、各種補助金等支援施策の活用や申請方法等の相談に対応。

【連絡先】

水戸商工会議所

029-224-5339

受付時間:9時~17時 (土日祝日及び年末年始を除く。)

# 茨城を元気にしよう！ #ワンチーム茨城

地域経済を取り戻していけるよう、消費による県内事業者や生産者の応援を呼びかけるキャンペーンを5月18日(月曜日)から開始。

## ◎ 週に一度は、地元の飲食店で 外食 をしよう！

- 当キャンペーンを広く呼びかけていくとともに、地域の飲食店を応援する市町村や商工団体等の取組をホームページやSNSで紹介していきます。

## ◎ 県産品 を買って、贈って茨城を元気にしよう！

- 「[いばらき県産品お取り寄せサイト～IBARAKI made～](#)」が本日（5/22）リニューアルオープン。今なら、**2割引**（1億2,500万円の販売総額分（割引総額2,500万円分））でお得にお買い求めいただけます。



「#ワンチーム茨城」をつけたSNSの投稿を呼びかけることで、  
茨城の消費を盛り上げ